

平成 25 年 9 月 1 日

会員各位

公益社団法人 東京都臨床検査技師会
選挙管理委員会 委員長 白井 良雄

代議員選挙の公示

東京都臨床検査技師会定款にて、会員の中から代議員を選出し法令上の社員とする旨を定めております。

すなわち、代議員が公益社団法人、東京都臨床検査技師会の法令上の社員となり、社員総会を構成し、社員総会の議決権を持つこととなります。この代議員は全会員から立候補を求め、全会員の投票で選出されます。また、選出にあたっては、理事会から独立して行うことになっております。

公益社団法人に移行する時点で、社員（代議員）の存在が必要であることから、平成 25 年に代議員選挙を実施しました。代議員の任期は通常 2 年間ですが、前回の選挙は特例として 1 年任期となるため現在の代議員の方は、25 年度 3 月末に任期満了となります。

については代議員選挙規則に基づき、下記のとおり代議員選挙を実施致しますので公示します。

なお、今回選出する代議員の任期は、定款第 5 条第 6 項の定めにより、選任の 2 年後に実施される代議員選挙終了の時までとなります。

記

1. 選挙人

平成 25 年 9 月 1 日現在の会員台帳登録者とします。

2. 被選挙人

平成 25 年 9 月 1 日現在の会員台帳登録者とします。

ただし、現在の理事および監事は候補者になることはできません。

3. 選挙区および代議員定数

代議員の選挙は、定款第 47 条に定める支部を選挙区にして行います。

代議員選挙規定第 9 条に基づく各選挙区の代議員定数、および同規定第 11 条第 2 項に基づく代議員補欠者の定数は、次のとおりです。

支部長および区割り

東支部

支部長 三橋 太 日本医科大学付属病院中央検査部

足立、葛飾、江戸川、墨田、江東、荒川、台東、文京、千代田、中央、島しょ

北支部

支部長 多田 光男 自宅会員

北、豊島、新宿、板橋、練馬、都外自宅会員

南支部

支部長 杉岡 陽介 株式会社テクノラボ

港、品川、大田、渋谷、目黒、中野、杉並、世田谷

西支部

支部長 小山 正晴 東京医科大学八王子医療センター中央検査部

多摩全域

選挙区	代議員定数	代議員補欠者定数
東支部	12名	3名以内
北支部	11名	3名以内
南支部	12名	3名以内
西支部	9名	2名以内
合計	44名	11名以内

4. 代議員立候補者

代議員へ立候補する会員は次の代議員立候補届様式により、選挙区、氏名、年齢、勤務先、役職等を記載のうえ、平成25年10月末日までに所属支部長へ届け出てください。

支部長提出については封書で下記住所および宛名書面に所属支部長名記載をお願いします

送付先

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-5 市ヶ谷法曹ビル 405

公益社団法人 東京都臨床検査技師会

所属支部長宛

5. 代議員の選挙

- 1) 選挙管理委員会は、選挙区ごとの代議員立候補者を記載した名簿と投票用紙を平成 25 年 12 月末日までに各会員にお送りしますので、会員の皆様は所定の投票用紙を使って投票締切日までに投票してください。
- 2) 投票締切日 平成 26 年 1 月 20 日 (月) (当日消印有効)
- 3) 投票用紙送付場所
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-5 市ヶ谷法曹ビル 405
公益社団法人 東京都臨床検査技師会 選挙管理委員会

6. 開票、代議員および代議員補欠者の決定

- 1) 開票は平成 26 年 2 月 1 日 (土) ~2 月 28 日 (金) に行います。
- 2) 開票の結果、投票数が多い順に代議員の定数に達するまでのものを代議員の当選者とし、次点以下代議員補欠者の定数に達するまでのものを代議員補欠者の当選者とします。
- 3) 代議員および代議員補欠者の当選者を決めるにあたり、投票数が同数の場合は、選挙管理委員過半数以上の投票により決定とします

7. 代議員の公示

選挙の結果は、平成 25 年 4 月 1 日までに本会のホームページに公示するとともに、掲載可能な最新号の会誌でもお知らせします。

以上